

10月1日から外国人雇用状況報告制度が新しくなります

10月1日からすべての事業主の人には、外国人労働者（特別永住者を除く）の雇用または離職の際に、当該外国人労働者の氏名・在留資格・期間などについて確認し、雇用保険の資格取得・喪失の際にハローワークへ届け出ることが義務付けられます。

就労時間が短いなどで、雇用保険被保険者資格を有しない外国人についても、雇用または離職の日の属する月の翌月末までに報告が必要です。

10月1日時点で、すでに雇用されている外国人労働者については施行後1年の間（平成20年10月1日まで）に提出してください。

また、10月1日から事業主の人に対し、外国人労働者の雇用管理の改善および再就職支援の努力義務が課されます。

※報告を怠ったり、虚偽の届け出を行ったりした場合には、30万円以下の罰金が課せられます

※詳細については、岐阜労働局（電話 058・263・5563）または最寄りのハローワークへ

商工観光課 内線 262

再就職希望者支援事業

あなたの再就職を
応援します

妊娠、出産、育児または介護などのために退職したけれども、将来働けるようになったときに再就職を希望する人を支援するための登録事業を行っています。登録した人は、「専門のコンサルタントによる個別面談」、「再就職の準備に役立つ情報誌の送付」、「セミナーの参加」などの支援が受けられます。

◇対象 妊娠・出産・育児または介護を理由として退職した人

◇登録料 無料

◇申込み 平日の午前9時から午後5時までに（財）21世紀職業財団岐阜事務所（電話 058・266・5033）へ

商工観光課 内線 262

ふれあいホールで 楽しく、健康的に

社会福祉協議会
28・6111

社会福祉協議会では、高齢者の健康促進を目的に、楽しい教室を開催しています。気軽に参加してください。

◇ところ 総合福祉会館

◇対象 60歳以上の人

※いずれも午後1時30分から2時30分まで



■音楽の広場

歌を歌ったり楽器を演奏したりして、音のある楽しい時間を過ごします。

◇とき 9月20日(木)

■いきいき椅子体操^{いす}

いすに座ったまま体を動かし、体力に自信のない人でも筋力アップできます。

◇とき 10月2日(火)

■太極拳教室

呼吸に合わせて緩やかに動くことで、足腰を鍛えバランス感覚を養いましょう。

◇とき 10月10日(水)